

平成24年
12月定例会

地域主権改革に伴う地方への権限移譲で新規条例案や改正案が大幅に増加 平成24年度一般会計補正予算等を可決

12月定例会は、12月3日から17日までの15日間の日程で開かれました。初日の本会議では、議案29件（条例案16件、補正予算案8件、その他4件、承認1件）が上程され、所管の各常任委員会へ付託されました。また、北朝鮮が発表したミサイル発射実験予告に対して、4月に続き2度目となる「北朝鮮の人工衛星と称する弾道ミサイル発射実験に抗議する決議」外1件、合計2件の抗議決議等が議員から提出され、それぞれ原案どおり可決されました。

12月10日から14日の日程で開かれた一般質問では、13名の議員が登壇。本市の諸問題について、活発な議論が繰り広げられました。

最終日には、各常任委員会へ付託していた議案及び議員から提出された意見書等2件を含むすべての案件についてそれぞれ、原案どおり可決・承認し、閉会いたしました。

平成二十四年度石垣市 一般会計補正予算（第五号） 原案可決

原案可決

今回の補正は、既決予算の総額に歳入歳出それぞれ六億三、四九八万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、二四二億七、七八三万五千円とするものです。歳入では、循環型社会形成推進交付金一億一、〇〇〇万円、沖縄県安心・こども基金事業補助金一億二、九七五万二千円などの増額、沖縄振興特別推進交付金四、二〇七万五千円などの減額が主な内容であります。

歳出では、生活保護事業一億二、一三五万五千円、保育所施設整備費一億四、二四五万二千円などの増額、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業二、〇六一万五千円などを減額計上しております。

審査を行った総務財政委員会（平良秀之委員長）では、備品購入費の効率的な執行や諸計画の第三者機関によるチェック機能の推進などを要望し、原案可決すべきものと決定しました。

川平公園等指定管理者 の指定について 原案可決

原案可決

今回の指定は、「石垣市キャンプ場及び石垣市観光施設」の名称で一体的に指定管理し、指定管理者の指定期間満了に伴い、新たに「川平公民館」を指定するもので、指定

期間を平成二十五年四月一日から平成二十八年三月三十一日までと定めております。その他の公施設についても、それぞれ左記のとおり指定されました。

※指定管理者！民間の能力やノウハウを活用して施設の機能を最大限生かし、住民サービスの向上及び行政のコスト削減を目的とした制度です。

12月定例会で決定した公施設の管理者 (期間：平成25年4月1日～平成28年3月31日まで)

▼指定管理者 川平公民館



川平公園

▼指定管理者 米原公民館



米原キャンプ場及び米原ヤングセンター駐車場

▼指定管理者 公益財団法人石垣市シルバー人材センター



伊野田キャンプ場及び石垣市観光施設

▼指定管理者 株式会社タウンマネージメント石垣



石垣市ちかなか交流館 ちかなかく